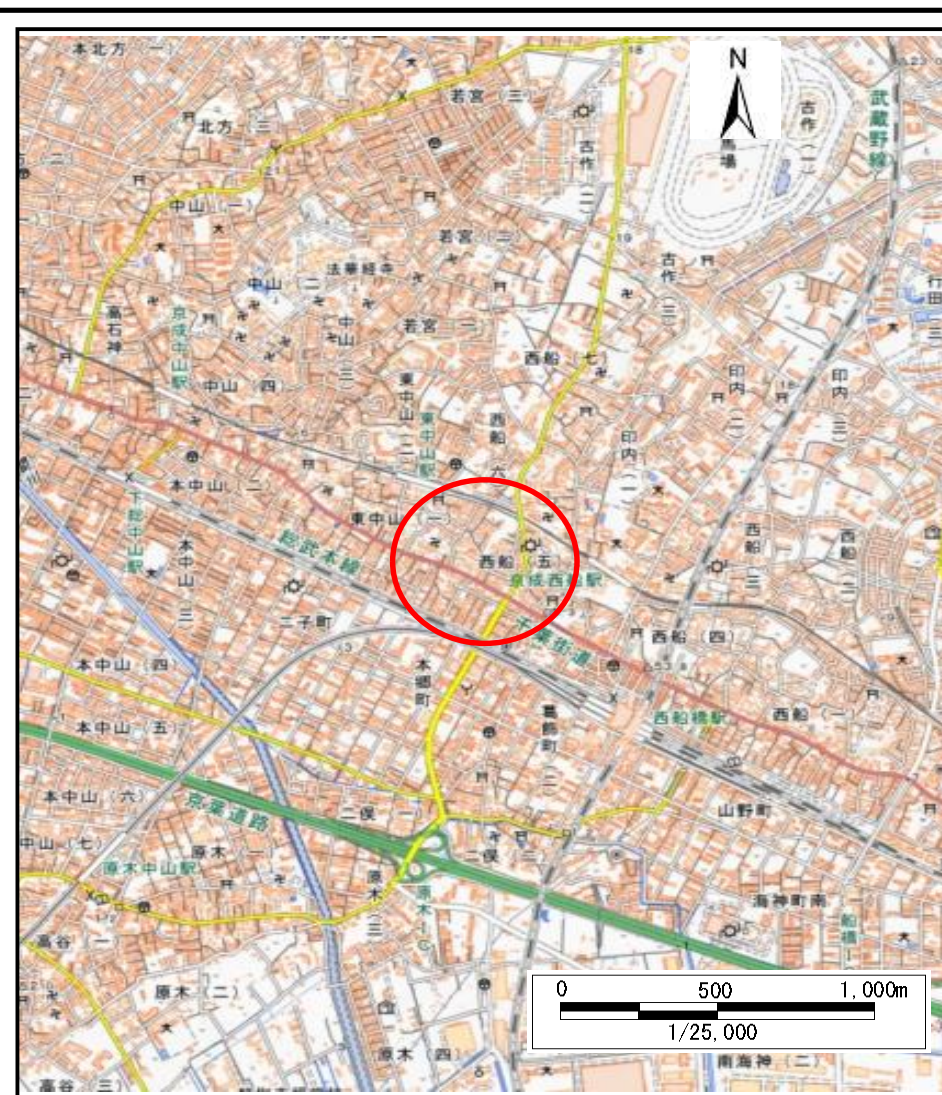


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)

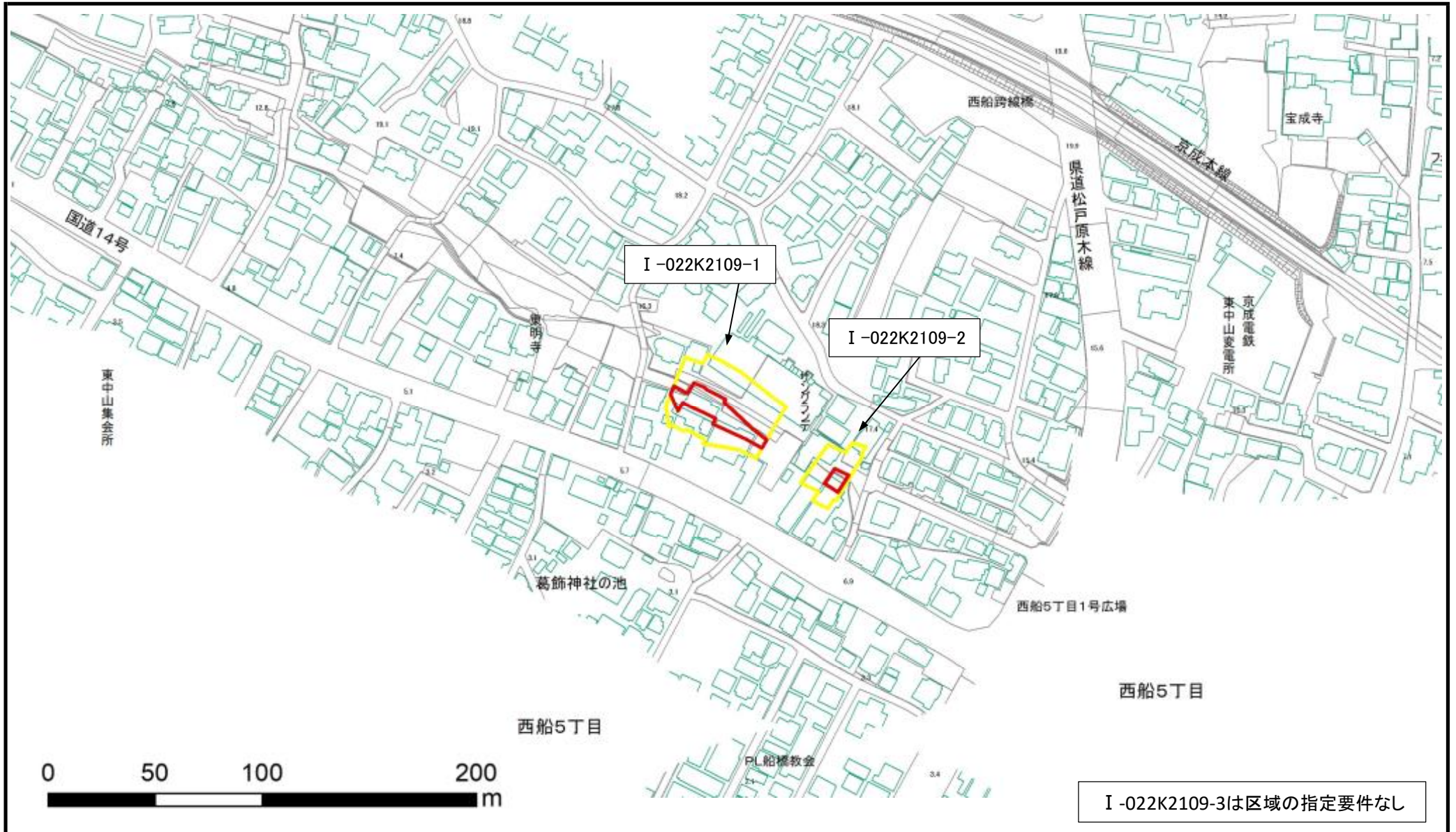


(1/200,000)



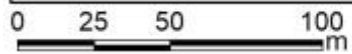
(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-022K2109
	箇所名	西船5
	所在地	船橋市西船5丁目



土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目
	それ以外の区域						

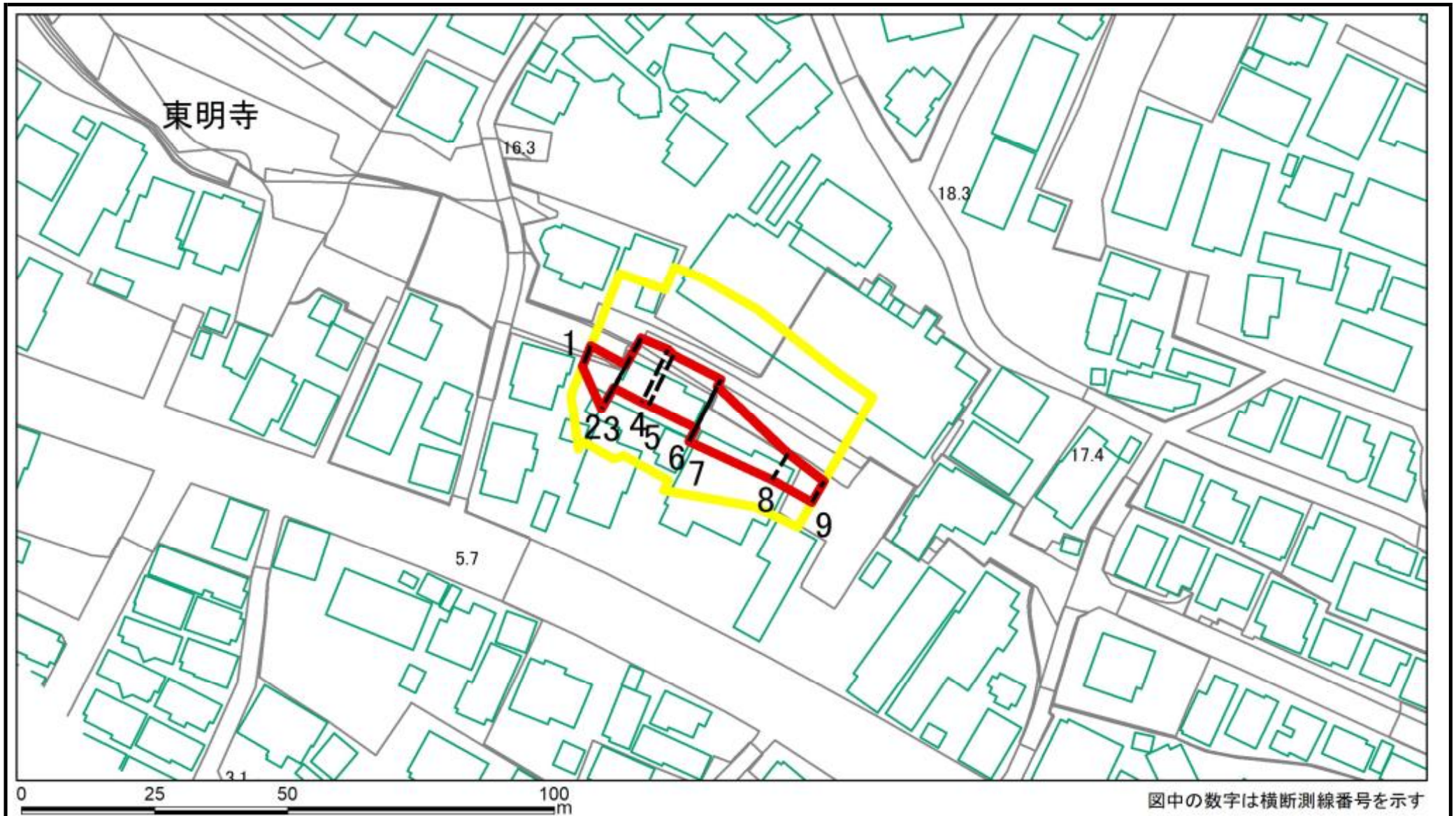
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

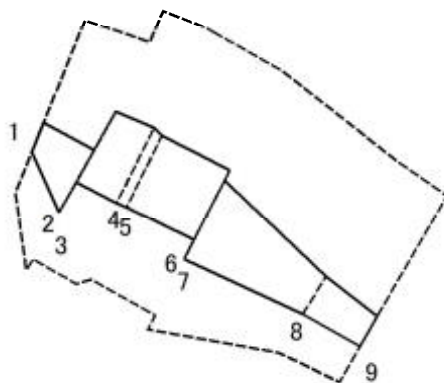
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

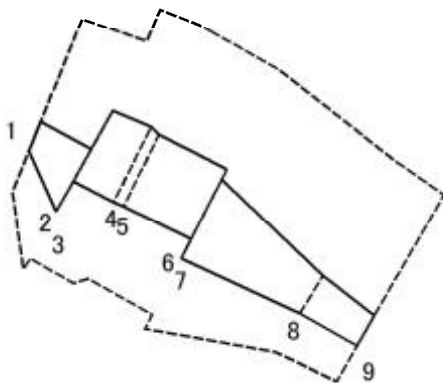
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

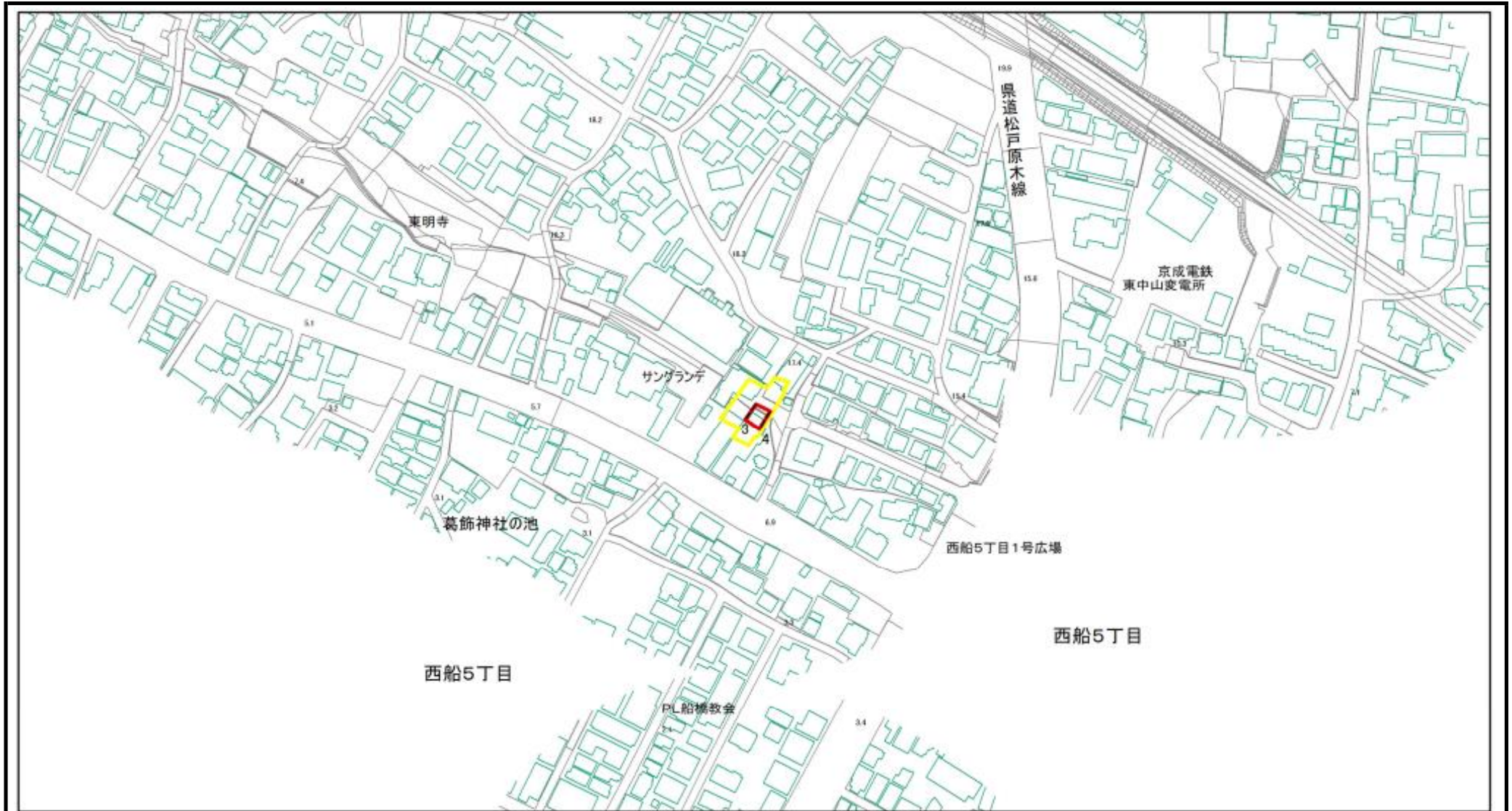
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力								
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域						
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)			
1 ～ 2	-	-	80.32	1.00	-	-	10.60	1.98														
3 ～ 4	-	-	86.69	1.00	-	-	10.47	1.96														
4 ～ 5	-	-	86.69	1.00	-	-	10.37	1.94														
5 ～ 6	-	-	84.78	1.00	-	-	10.42	1.95														
7 ～ 8	-	-	88.71	1.00	-	-	9.28	1.73														
8 ～ 9	-	-	62.50	1.00	-	-	8.46	1.58														
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項									自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		I -022K2109-1							
									告示番号		告示年月日		千葉県告示第107号 千葉県告示第111号		令和7年2月28日		箇所名		西船5			
									告示年月日		所在地		千葉県告示第107号 千葉県告示第111号		令和7年2月28日		所在地		船橋市西船5丁目			

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止
法施行令第三
条の基準に該
当する区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第107号
千葉県告示第111号

令和7年2月28日

箇所番号

箇所名

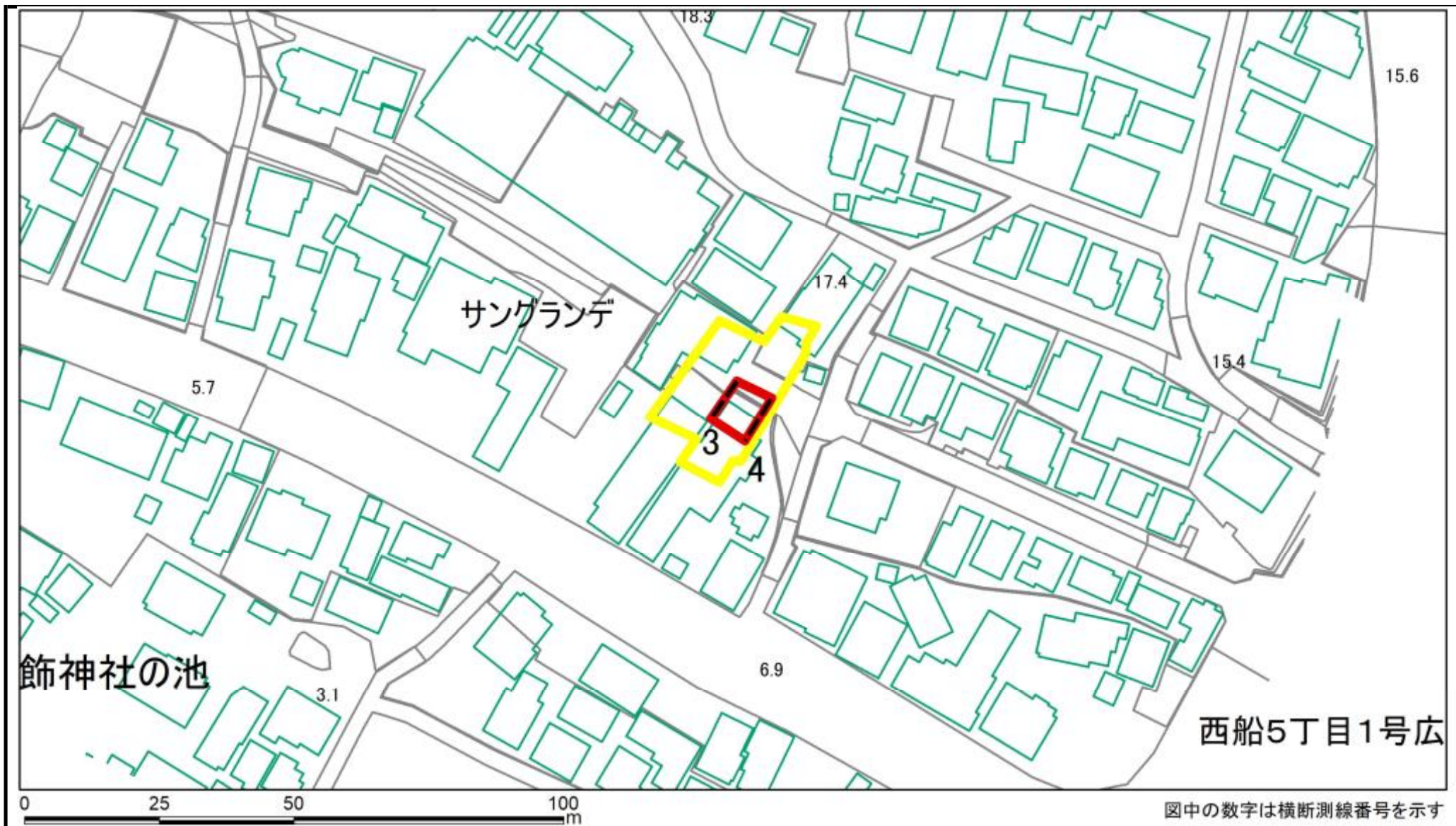
所在地

I-022K2109-2

西船5

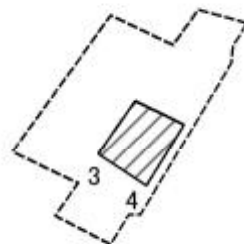
船橋市西船5丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

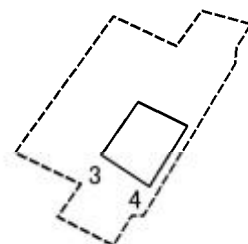
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2109-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	80.22	1.00	-	-	10.67	1.99
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -022K2109-2
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	西船5
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市西船5丁目